

募集要項

授業内容

1. 入学時期・就学期間・定員

4月生(2年コース) 60名
10月生(1.5年コース) 60名

授業時間

【月～金】

午前クラス: 8:50～12:20
午後クラス: 13:10～16:40

出願内容

1. 出願資格

外国において12年以上の学校教育を修了した者
日本語能力検定試験4級以上の能力を持った者
状況により年齢制限を行います。

2. 出願期間

4月生: 前年の8月～10月末
10月生: 2月～4月末
事前調査表は上記期間前から受付ます。

3. 出願書類

入学希望者本人 【本人自筆】

履歴書
最終学校の卒業証書(原本)
" 成績書(原本)
写真8枚(縦4cm X 横3cm)
在職証明書
身分証明書のコピー
パスポートのコピー

経費支弁者

身元引き受け経費支弁書
職業を証明する書類
《在職、登記簿謄本、営業許可書等》
年間所得を証明できる書類
《公的機関の証明》
身分を証明できるもの
《身分証、パスポートの写し》
申請人との関係を証明する書類
《公的機関の証明》
預金残高証明書
《中国は存款存単の原本》
その他必要となる書類

必要書類の詳細は学校に確認すること。
全ての書類は日本語訳を添付すること。

4. 出願方法

在日者が代理で手続きを行うことが望ましいが、海外から直接出願の場合は、学校と相談してください。
選考料と一緒に書類提出して下さい。

5. 選考方法

第1審査: 事前調査表にて書類審査
第2審査: 日本語の試験、本人、経費支弁者の面接(現地にて行います)
第3審査: 提出書類内容審査

6. 学費納入 【内容内訳は別表】

入国管理局より在留資格認定書交付
後授業料及び必要経費の納入行う。

本人の責によらない事由で来日出来ない場合、(政変・事故・病気・等)下記表に記載する選考料、入学金以外の施設費、授業料及び雑費は全て返却いたします。
しかし本人の責任上の理由の場合一切返却いたしません。

	1.5年コース	2年コース
選考料	¥30,000	¥30,000
入学金	¥50,000	¥50,000
授業料(税込)	¥954,000	¥1,248,000
合計	¥1,034,000	¥1,328,000

[雑費]

教材費・プリント代	¥15,000/年
日本語能力試験	¥7,000/年
教育充実費	¥10,000/年

注意

募集内容の詳細は事務局に相談して下さい。

事務局

神戸市東灘区住吉宮町2丁目21-8
神戸住吉国際日本語学校
TEL: 078-822-6620
FAX: 078-822-6621

在留資格認定書申請書類一覧表

申請人本人	
提出書類	説明
1 写真	カラー顔写真（3cm×4cm）8枚。三ヶ月以内に撮影したもの。願書に写真を貼る際に枠からで内容に貼ること。
2 願書、履歴書、就学理由書	本校所定用紙（コピー不可）虚偽誤字脱字がないように記入する。履歴は半年以上の空白がないように記入する。就学理由書は目的を明確に記入する。
3 卒業証書原本	卒業証書に間違い（誤字、誕生日間違い）がある場合は、必ず発行した学校からの説明書を提出する。大学卒業の場合は、学位証書も提出する。状況により、公証書を提出する
4 最終学歴成績証明	在学中全ての成績表（高校は3年間、大専は3年間、大学本科は4年間）
5 卒業記念写真原本	所有していたら提出する
6 在学証明書	在学中（高校、大専、大学）の者は提出する
7 高考成绩表	参加した者のみ提出する
8 日本語学習証明	現地日本語学校の修了証書（入学日、修了日、週間学習時間、総学習時間、使用教材名称が記入されたもの）
9 日本語試験受験表、成績表	日本語能力試験、J-TEST、その他の日本語試験の受験票及び成績表
10 在職証明、推薦書	就職経験がある者のみ提出する（会社のレターヘッド用紙を使用する）
11 戸口簿コピー	カラーコピー又は写真
12 身分証明書コピー	カラーコピー又は写真、既に持っている者のみ提出する
13 パスポートコピー	小学校に6歳、7歳以外で入学した者は学校の証明書を提出する
14 その他	外地で進学していた者は、必ずその場所の臨時居留証を提出する
経費支弁者	
1 経費支弁書	本校指定用紙（コピー不可）。虚偽誤字脱字がないように記入する。経費支弁方法を明確に記入する
2 在職証明書	会社の名称、住所、電話番号を記載した用紙に記入する。責任者のサインが必要
3 収入証明書	会社の名称、住所、電話番号を記載した用紙に記入する。責任者のサインが必要。過去三年分
4 納税証明、納税領収書、完税証明	税務局所定の用紙。過去三年分
5 営業許可証コピー	カラーコピー又は写真
6 税務登記証コピー	カラーコピー又は写真
7 在職証明、営業許可証公証書	発行できない場合は、会社の名称、住所、電話番号を記載した用紙に理由を明記する
8 定期預金存単コピー	カラーコピー又は写真。満期日はビザを取得する時期まで。日本円、中国元、米ドルいずれも可
9 定期預金残高証明書原本	原本は入管に提出するので返却できない
10 預金通帳のコピー	カラーコピー又は写真。数年前から普段使用していて、定期預金の資金形成を説明できる通帳
11 その他、経済能力を証明できる書類	銀行通帳、不動産登記簿、株券売却の控え、保険解約の控え 等
12 戸口簿コピー	カラーコピー又は写真（表紙から全ページ）
13 身分証明書コピー	カラーコピー又は写真、旧身分証（身分証番号が15桁）の場合は説明が必要
14 パスポートコピー	カラーコピー又は写真。所有者のみ
15 親族関係公証書	申請人と経費支弁者の関係を公証したもの
在日経費支弁者	
1 戸籍謄本	役所で発行のもの
2 印鑑登録証明	
3 課税証明	
4 外国人登録原票記載事項証明	
5 定期預金残高証明	外国人のみ
6 外国人登録証明書	
7 パスポートコピー	
8 その他申請人との関係を立証する書類	所有者のみ
<p>★入国管理局の要求により、上記以外の書類を提出していただく場合があります。</p> <p>★学校、会社が発行する証明書には、必ず名称、住所、電話番号が記載されたレターヘッドを使用し、作成者のサインをしてください。</p> <p>★全ての書類に日本語訳を添付してください。</p> <p>★全ての書類（証明書、コピー）はA4紙に統一してください。</p> <p>★書類を提出する際に30,000円をお支払いください。（選考料）</p>	